

# 川前小へ転入予定の児童・保護者の方へ

仙台市立川前小学校

## 転入に必要な書類と手続きについて

### 1 現在校へ

・分かり次第、転出の旨を現在通学している学校に申し出てください。

### 2 川前小学校へ

・分かり次第、転入の旨を本校川前小学校に電話連絡願います。

☎022-394-2225

### 3 現在校で

・転出の手続きを 転出前の現在校で取ってください。  
・転出前の学校が、下記の書類2種を準備しますので受け取ってください。

- ① 在学証明書
- ② 教科書給与証明書

・川前小での転入手続きに必要な書類ですので、大切に保管願います。  
・「氏名印」も渡される場合があります。渡されましたら手続き時にお持ちください。

### 4 役所で

#### 仙台市内の転入の場合

① 市役所、または、区役所の市民課で、「住民異動届」を行ってください。

② 同時に配布される就学通知書で、川前小に通学することを確認してください。

#### ③ 就学通知書

を受け取ってください。

#### 仙台市外からの転入の場合

① 市役所、または、区役所、町役場等で、住民異動届をし、その場で「転出証明書」の交付を受けてください。

② 市役所、または、区役所の市民課で転入届を行い、同時に配布される就学通知書で、川前小に通学することを確認してください。

#### ③ 就学通知書

を受け取ってください。

### 5 川前小学校で

\* 来校手続きに来られる日を予めお知らせください。

\* 書類等の準備と学校間の連絡調整のため、転出前の学校にも手続き来校日をお知らせください。

① お子さんと同伴で、

- ① 在学証明書
- ② 教科書給与証明書
- ③ 就学通知書

と（氏名印）をもって、本校にお越しください。

② 書類確認の上、入学が許可いたします。

③ 校納金等の説明をします。

④ その後、学校間で連絡を取り合い終了となります。

### 6 指定学校の変更等は…

\* 川前小学校か、教育委員会学事課へご相談ください。